

# 様似町過疎地域自立促進市町村計画 (案)

自 平成28年度

至 平成32年度

北 海 道

様 似 郡 様 似 町

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	
(1) 様似町の概況	1
①様似町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
②様似町における過疎の状況	1
③様似町の世界経済的發展の方向	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
①人口の推移と動向	3
②産業の推移と動向	5
(3) 様似町の行財政の状況	7
(4) 自立促進の基本方針	8
(5) 計画期間	11
(6) 公共施設等総合管理計画との	11
<b>2 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	14
(3) 計画	18
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 計画	22
<b>4 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	25
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27

(3) 計画 .....	28
<b>6 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点 .....	29
(2) その対策 .....	29
(3) 計画 .....	29
<b>7 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点 .....	31
(2) その対策 .....	32
(3) 計画 .....	33
<b>8 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点 .....	34
(2) その対策 .....	34
(3) 計画 .....	34
<b>9 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点 .....	35
(2) その対策 .....	35
<b>10 その他の地域の自立促進に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点 .....	36
(2) その対策 .....	36

# 様似町過疎地域自立促進市町村計画

## 1 基本的な事項

### (1) 様似町の概況

#### ① 様似町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は北海道の南東部及び日高管内の南東部に位置し、面積は 364.30 km<sup>2</sup>、人口は 5,114 人（平成 22 年国調）である。

地勢は背面に日高山脈、前面は太平洋に臨み、河川の流域地帯を除くと、ほとんどが丘陵地域、中起伏山地からなっており、面積の約 91.6%が山林となっている。平坦地は様似川及び海辺川流域沿いであって、集落を形成している。

気候は太平洋に面しているため海洋性気候となっており、秋から冬にかけて多少、風・波は強くなるものの積雪も少なく、夏期の最高気温も 30℃に達することはほとんどなく、冬期の気温も零下 10℃を下回ることはまれである。

本町の歴史は古く、寛政 11 年（1799 年）幕府の直轄領土となり「シャマニ会所」が設けられ、海産物を主とした交易が盛んに行われ、漁場として栄えてきた。

明治 13 年（1880 年）郡区町村構成により、様似村に様似村外 5 カ村戸長役場が、そして明治 20 年（1887 年）には様似村 7 カ村の戸長役場が開設された。

明治 39 年（1906 年）2 級町村制が施行され、様似村と称し 8 カ村が統轄された。

その後、昭和 27 年 4 月 1 日に町制を施行し現在に至っている。

近年、国道や高規格幹線道路の整備に伴い、道央の苫小牧市まで約 130km 約 2 時間 30 分、札幌市（道庁所在地）まで 200km 約 3 時間 30 分と数年前と比べ所要時間は短縮されてきているものの、企業誘致や交流人口の拡大等を図るうえでも決して地理的条件に恵まれた状況とは言えない。

なお、振興局所在地である浦河町の市街地と本町の市街地とは、約 18km の距離にあり、社会的、経済的、行政的にもつながりが大きい。

#### ② 様似町における過疎の状況

本町の平成 22 年の国勢調査人口は、5,114 人で男女別構成は、男 2,417 人、女 2,697 人で、人口密度は 1 km<sup>2</sup>当たり 14.0 人である。

総人口の推移を見ると、昭和 30 年の 10,163 人をピークに年々減少している。

この人口の減少については、基幹産業である第一次産業の低迷や長引く不況などにより町内での就職の場が少ないため、学卒者をはじめとした若年層の都市への流出が続いていること、少子化による幼年人口の大幅な減少などが主な要因となっている。

第一次産業や商業などにおいては、従事者の高齢化や後継者不足が進行し、地域の活力が低下してきている。

また、これまで、過疎地域活性化特別措置法等により若年者が定着できるよう、農林水産業の振興や雇用の場の拡大、道路網の整備、下水道をはじめとした生活環境の整備、保育園や公立幼稚園の整備、高齢者福祉の向上及び増進などの総合的かつ計画的な対

策を推進してきた。

しかし、基幹産業である第一次産業の低迷や第二次産業及び第三次産業においても長引く不況のもと厳しい状況が続き雇用が創出できないため、依然として人口の流出が続いている。加えて、本町の財政基盤が脆弱であることが、今後のまちづくりを進めるうえで、大きな課題となっている。

今後は、基幹となる第一次産業関連の基盤整備や近代化施設の整備、新規就業者の積極的な受入れなどを実施するとともに、都市部との格差是正に向けた上下水道及び公営住宅の整備を実施することにより、定住促進を図る必要がある。また、平成 27 年 9 月 19 日に世界認定を受けたアポイ岳ジオパーク構想を推進することにより交流人口の増大を図るとともに、誰でも安心して暮らせる福祉施策の充実と医療の確保、地域社会の形成を担う人材の育成を図る学校教育や社会教育などの環境整備などを積極的に推進する必要がある。

### ③ 様似町の社会経済的発展の方向

本町における就業者については、平成 22 年国勢調査の産業別就業人口が 2,559 人で、総人口の 50.0%を占め、その内訳は第一次産業 13.6% (698 人)、第二次産業 10.6% (542 人)、第三次産業 25.8% (1,319 人) となっており、人口の減少とともに就業者人口も減少している。

また、各産業の構成割合では、第一次産業及び第二次産業の就業者人口の構成比が低下するなか、第三次産業の構成比は上昇している。

今後、第一次産業においては、生産基盤の整備や生産コストの低減、複合経営の促進などにより経営体質の強化を図って行く必要があるが、従事者の高齢化、後継者不足が進んでいるため、就業人口の減少が見込まれる。

第二次産業は、合理化がますます進行するとともに、公共事業の縮減などにより就業人口は減少傾向にある。特に建設業の構成比は全体の 14.1%と高く、また、公共事業への依存度も依然高くなっているため、転出者が増加することも懸念される。

第三次産業は、労働時間の短縮、交通アクセスの向上、都市住民の自然体験型観光の需要が増大し、これらに関するサービス部門の増加などにより比率の増加が見込まれる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と動向

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,900	1.4%	10,037	1.4%	8,834	△12.0%	8,293	△6.1%	7,986	△3.7%
0歳～14歳	3,786	△14.8%	3,226	△14.8%	2,462	△23.7%	2,127	△13.6%	1,902	△10.6%
15歳～64歳	5,700	11.1%	6,330	11.1%	5,782	△8.7%	5,497	△4.9%	5,312	△3.4%
うち15歳～29歳(a)	2,359	5.9%	2,499	5.9%	2,071	△17.1%	1,779	△14.1%	1,548	△13.0%
65歳以上(b)	414	16.2%	481	16.2%	590	22.7%	669	13.4%	772	15.4%
(a)／総数 若年者比率	23.8%	—	24.9%	—	23.4%	—	21.5%	—	19.4%	—
(b)／総数 高齢者比率	4.2%	—	4.8%	—	6.7%	—	8.1%	—	9.7%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,745	△3.0%	7,159	△7.6%	6,686	△6.6%	6,210	△7.1%	5,711	△8.0%
0歳～14歳	1,695	△10.9%	1,401	△17.3%	1,151	△17.8%	891	△22.6%	697	△21.8%
15歳～64歳	5,102	△4.0%	4,633	△9.2%	4,165	△10.1%	3,831	△8.0%	3,439	△10.2%
うち15歳～29歳(a)	1,381	△10.8%	1,172	△15.1%	1,014	△13.5%	927	△8.6%	736	△20.6%
65歳以上(b)	948	22.8%	1,125	18.7%	1,370	21.8%	1,488	8.6%	1,575	5.8%
(a)／総数 若年者比率	17.8%	—	16.4%	—	15.2%	—	14.9%	—	12.9%	—
(b)／総数 高齢者比率	12.2%	—	15.7%	—	20.5%	—	24.0%	—	27.6%	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	5,114	△10.5%
0歳～14歳	589	△15.5%
15歳～64歳	2,949	△14.2%
うち15歳～29歳(a)	517	△29.8%
65歳以上(b)	1,576	0.0%
(a)／総数 若年者比率	10.1%	—
(b)／総数 高齢者比率	30.8%	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	6,360 <sup>人</sup>	—	5,849 <sup>人</sup>	—	△8.0 <sup>%</sup>	5,248 <sup>人</sup>	—	△10.3 <sup>%</sup>
男	3,018	47.5 <sup>%</sup>	2,792	47.7 <sup>%</sup>	△7.5	2,503	47.7 <sup>%</sup>	△10.4
女	3,342	52.5 <sup>%</sup>	3,057	52.3 <sup>%</sup>	△8.5	2,745	52.3 <sup>%</sup>	△10.2

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	4,714 <sup>人</sup>	—	△10.2 <sup>%</sup>	4,648 <sup>人</sup>	—	△1.4 <sup>%</sup>	
男 (外国人住民除く)	2,241	47.5 <sup>%</sup>	△10.5	2,211	47.6 <sup>%</sup>	△1.3	
女 (外国人住民除く)	2,473	52.5 <sup>%</sup>	△9.9	2,437	52.4 <sup>%</sup>	△1.5	
参 考	男 (外国人住民)	2	0.0 <sup>%</sup>	—	2	0.0 <sup>%</sup>	0.0
	女 (外国人住民)	8	0.2 <sup>%</sup>	—	8	0.2 <sup>%</sup>	0.0

昭和 35 年に 9,900 人であった人口は、昭和 40 年には 10,037 人となり、わずかながら増加を示したものの、以後、年々減少し平成 22 年国勢調査では、5,114 人まで減少している。

また、年齢階層別人口の推移を見ると、まず、0～14 歳の年少人口は、昭和 40 年から 45 年では 23.7%と大きく減少し、その後、減少率はやや低下したものの、平成 12 年から平成 17 年では 21.8%、平成 17 年から平成 22 年では 15.5%と高い水準で減少している。

15～64 歳の生産年齢人口は、昭和 40 年～45 年で 8.7%と減少し、その後、鈍化した。平成 12 年から平成 17 年では 10.2%の減、平成 17 年から平成 22 年では 14.2%の減となっており、減少の割合が高まる傾向にある。

さらに、生産年齢人口のうち 15～29 歳の若年人口の減少が著しく、昭和 40 年～45 年では 17.1%と大きく減少し、平成 17 年から平成 22 年では 29.8%の高い減少率となっている。

一方、65 歳以上の老年人口は総人口が減少するなか年々増加を続けており、平成 12 年から平成 17 年では 5.8%の増加、平成 17 年から平成 22 年では横ばいとなっている。

なお、年少人口と老年人口の生産年齢人口に占める比率（従属人口指数）は、平成 22

年で73.4%と全道の57.9%を大きく上回っており、生産年齢人口の扶養負担が全道平均に比べ非常に高くなっている。

このように、若年者をはじめとした人口の減は、学卒者の都市流出と少子化が主な原因となっている。加えて、高齢化の急速な進行などによる年齢構成の偏りなどから、地域社会全体の活力の低下が懸念される状況にある。

今後についても、このような状況が予想されるが、地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住者の呼び込みや、アポイ岳ジオパークなど本町の地域特性を生かした「様似らしい」まちづくりを推進し交流人口の拡大を図るなど、住む人々が愛着と誇りのもてる魅力あるまちづくりを進める。

## ② 産業の推移と動向

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,180	% 3.0	人 4,305	% △4.8	人 4,099	% △3.2	人 3,968	% △0.6	人 3,993	% △0.6
第一次産業 就業人口比率	% 45.3	% —	% 32.4	% —	% 31.9	% —	% 31.2	% —	% 28.9	% —
第二次産業 就業人口比率	% 45.3	% —	% 33.9	% —	% 29.4	% —	% 28.1	% —	% 30.2	% —
第三次産業 就業人口比率	% 45.3	% —	% 33.7	% —	% 38.7	% —	% 40.6	% —	% 40.9	% —

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	4 実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,839	% △3.9	人 3,815	% △0.6	人 3,612	% △5.3	人 3,316	% △8.2	人 2,952	% △11.0
第一次産業 就業人口比率	% 28.6	% —	% 28.5	% —	% 27.9	% —	% 26.8	% —	% 25.9	% —
第二次産業 就業人口比率	% 29.7	% —	% 29.2	% —	% 28.2	% —	% 25.9	% —	% 24.9	% —
第三次産業 就業人口比率	% 41.7	% —	% 42.3	% —	% 43.9	% —	% 47.3	% —	% 49.2	% —

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 2,559	% △13.3
第一次産業 就業人口比率	% 27.3	% —
第二次産業 就業人口比率	% 21.2	% —
第三次産業 就業人口比率	% 51.5	% —



本町の産業別就業人口は総人口の減少に伴い、昭和 35 年から平成 22 年までの間、就業人口数が 38.8% (1,621 人) 減少しており、特に、第一次産業就業者は、63.1%と著しく減少し、構成比も 27.3%にまで低下しているものの、本町の重要な産業としての位置を占めている。

第二次産業就業者は、昭和 35 年以来ほぼ横ばいの状況で推移してきたが、長引く景気の低迷により就業者数が徐々に減少し、第二次産業就業者の全体に対する構成比も減少傾向にある。

第三次産業就業者は、昭和 35 年と比較すると就業者数は増加し、その構成比は第一次産業が大幅に減少したことにより第一次産業を上回り、昭和 35 年の 31.7%から平成 22 年には 51.5%にまで上昇している。

今後についても、第一次産業については、農水産業における担い手の不足などにより、就業者数の減少が見込まれる。

また、第二次産業についても、地場資源の高度利用や付加価値の向上を進め地場産業の振興を図るものの、長引く不況のもと建設業の不振が予想され全体的に就業者数の減少が見込まれる。

第三次産業については、交流人口の拡大を積極的に進めることにより、就業者数並びに構成比でも若干の増加が見込まれる。

### (3) 様似町の行財政の状況

表1-2(1) 様似町の財政の状況

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,965,749	3,886,012	4,146,950	6,178,142
一般財源	3,374,348	2,809,945	2,967,687	2,907,454
国庫支出金	301,280	231,266	348,318	1,170,841
道支出金	294,883	5140,218	191,235	168,429
地方債	473,650	370,200	293,140	1,318,966
うち過疎債	89,050	9,100	25,900	196,200
その他	521,588	334,383	346,570	612,452
歳出総額 B	4,906,010	3,854,153	4,107,962	6,054,359
義務的経費	2,165,930	2,098,386	1,958,224	1,632,523
投資的経費	1,139,308	486,111	475,812	447,025
うち普通建設事業費	1,139,308	275,415	429,435	308,299
その他	144,266	540,758	1,415,834	1,768,201
過疎対策事業債	1,456,506	728,898	258,092	2,206,610
歳入歳出差引額 C (A-B)	59,739	31,859	38,988	123,783
翌年度へ繰越すべき財源 D	19,650	0	11,738	86,272
実質収支 (C-D)	40,089	31,859	27,250	37,511
財政力指数	0.166	0.188	0.184	0.168
公債費負担比率	26.4	31.7	22.7	15.0
実質公債費比率	—	—	18.3	10.0
起債制限比率	14.9	18.4	—	—
経常収支比率	89.8	93.1	81.8	78.0
将来負担比率	—	—	76.7	21.5
地方債現在高	9,682,931	7,851,732	5,058,260	5,708,760

歳入総額は平成17年度の3,886,012千円から、平成26年度の5,415,680千円と39.4%の大幅増となったが、平成26年度において総額の42.2%にあたる2,285,681千円を地方交付税に頼る依存型財政となっている。地方自治体を取り巻く環境は若干光明が見えつつあるが、今後も予断の許さない状況が続くものと考えている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道 (m)	167,176	173,240	174,240	180,102	180,657
改良率 (%)	1.1	24.9	37.9	50.9	53.3
舗装率 (%)	0.6	18.8	34.3	47.6	51.0
農道延長 (m)	—	—	—	—	3,563
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	2.6	3.3	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	47,185
林地1ha当たり林道延長 (m)	0.8	3.6	3.3	3.7	—
水道普及率 (%)	93.6	89.7	94.3	97.3	99.3
水洗化率 (%)	—	(5.3)	3.7	61.5	87.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13.0	14.4	16.1	2.6	—

表 1 - 2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 25 年度末
市 町 村 道 ( m )	181,005
改 良 率 ( % )	53.4
舗 装 率 ( % )	51.2
農 道 延 長 ( m )	3,563
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	-
林 道 延 長 ( m )	47,185
林地 1ha 当たり林道延長 (m)	-
水 道 普 及 率 ( % )	99.3
水 洗 化 率 ( % )	89.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-

生活の基盤となる町道については、計画的に整備されているものの、改良率、舗装率ともまだ低く、今後もさらに整備が必要である。

上水道については、普及率が 99.2%で山間部の一部が未給水地区となっている。

下水道については、平成 11 年 3 月 31 日に一部供用開始しているが、計画区域外についても浄化槽の設置により対応していく必要がある。

医療機関については、民間医療機関が 1 医院、2 歯科医院となっている。

また、小・中学校の校舎等については老朽化が進行しているため、建替え等適切な整備を図るとともに、遠距離通学者に対するスクールバスの購入及び運行を継続して行く。

#### (4) 自立促進の基本方針

本町の活性化に向けて、基幹となる第一次産業の振興をはじめとし、生活及び産業の基盤となる町道や農道、林道の整備、快適な生活空間を実現する上下水道や一般廃棄物処理施設の整備、児童福祉や就学前教育の充実を図る「おおぞら保育園」「あすなる幼稚園」の整備、学校教育や社会教育、生涯教育における教育環境の整備、急速に進む高齢化社会と介護保険法に対応した「様似町保健福祉センター」の整備、交流人口の拡大と滞在型観光の核となる交流促進施設「アポイ山荘」の整備、地域住民の様々な活動の基盤となる集会施設の整備など、地域経済の発展や雇用の場の拡大を図るとともに地域間格差の是正を積極的に推進してきた。

しかし、人口減少に歯止めはかからず、依然として若年層を中心とする人口の流出や高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷、地域産業や地域社会を支える担い手不足などの課題を抱えている。

このため、基幹産業となる農林水産業については、技術力の向上や複合経営の促進などにより経営基盤を強化するとともに、関連産業との連帯を図りながら、生産物の付加価値の向上や販路の開拓等を進め、地場産業の育成強化や後継者及び担い手の育成・確

保に努める。

また、素晴らしい自然環境や観光資源を活用した滞在・体験型観光を推進し、関連産業の育成に努める。

町民の生活環境の充実を図るため、道路交通網や下水道などの居住環境の整備、医療体制の充実、商店街の活性化、教育環境の向上などを積極的に進める。

さらに、高齢化の進行に対応して、豊富な経験と知識をもつ高齢者が長く社会に参加できる環境と保健活動や医療体制の充実を図るほか、施設介護や在宅介護などのサービス提供体制を整備し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活できるような環境づくりを進める。

さらにまた、都市との交流をはじめ地域間交流を促進するため、体験、交流が可能な既存施設の有効活用を図るとともに、本町の歴史や文化などの振興と美しい自然景観や貴重な自然を末永く継承する「様似町文化振興条例」、「ふるさと様似の景観づくり条例」などにより、町民が誇りに思い愛着を持つまちづくりを推進する。

このような本町の自立促進を進めるためには、「北海道過疎地域自立促進方針」と連動した事業の推進はもとより、重点的、戦略的な視点に立った、広域的連携や機能分担に配慮する必要がある。

また、これらの地域社会づくりは、町民と行政が一体となって参画、推進することが重要であり、このためには、町民相互の信頼と連帯に基づく積極的な町民参加の場を設けるとともに、情報公開等による開かれた行政を推進する必要がある。

以上の基本方針と「第8次様似町総合計画」及び「様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の諸施策を実施する。

#### ① 推進体制の確立のために

まちづくりを推進していくためには、行政と議会、住民が共通認識をもち、それぞれの役割を担っていくことが重要である。そのため、行財政改革を継続しつつ財政基盤の強化を図ることなどにより「わかりやすい行政」を推進する一方、自治会活動支援や懇談会の場などを通じた住民との情報共有を推進することにより、まちづくりに参画しやすい環境を整える。

#### ② 住みよい環境をつくるために

豊かな自然と美しい自然景観に囲まれた本町は、住民アンケート結果でも約半数の方が「住みよい」という回答をしている。この恵まれた環境を次代に引き継いでいくため、自然保護活動や下水道施設・廃棄物施設の適切な管理を推進していくとともに、より住みよいまちとなるよう子育て支援や衛生対策も推進していく。また、老朽化している公営住宅や上下水道施設については、計画的に建替え・更新をしていく考えである。

③ 安全な生活をおくるために

本町は、太平洋と日高山脈に囲まれ恩恵を受けてきた。しかし、その地勢から津波や崖崩れ等自然災害の危険が高い地域ともなっているため、海岸や治山、治水などの保全施設の整備を促進するとともに、老朽設備の更新や避難体制などを整備することにより消防力や防災力の向上を図っていく。

また、交通事故や犯罪のないまちとするため、関係機関とともに各種活動を推進していく。

④ 健康で幸せな生活をおくるために

『健康』に関する定義は様々だが、日々健康に過ごしていくことは多くの人の目標となっているので、住民の健康を守るため、各種健康診査や健康相談を適切な時期に受診できるよう推進体制を充実させていく。また、町内医療機関や地域センター病院である浦河赤十字病院を側面から支援し、本町を取り巻く医療体制の維持を図っていく。

地域福祉に関しては、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、関係機関とともにサービスの充実や体制の整備を推進する。

⑤ 心豊かな人間性を養うために

豊かな心は、日常生活や学校生活、自然や人とのふれあい、社会教育や社会体育などを通して育まれていくものである。本町に住んでいる全ての方が心豊かな生活を送っていくことができるよう、本町の素晴らしい自然や歴史を取り入れ、学校教育や社会教育活動、体育活動、文化活動などを充実させていく。また、全国的に家庭や地域の教育力低下が懸念されているので、関係機関をはじめ各種団体やボランティアなどと連携し、誰でも学ぶことができる環境を整備していく。

⑥ 豊かなくらしを生み出すために

本町は第一次産業の盛衰により町内の景気が大きく左右される。そのため、農業協同組合や漁業協同組合等の関係機関と連携して農林水産資源の保護・活用やブランド化等を図るとともに、生産システムの効率化等による生産性や付加価値の向上を促進し、経営の安定化を図っていく。商工業については、商工会と連携した金融支援対策を推進し、経営基盤の強化を促進していく。また、アポイ岳などの豊かで特色のある自然環境に加え、歴史や産業など自らの暮らしも含めた「様子」全体を活用した情報発信と地域間交流を活用した観光振興を図り、持続可能な地域経済をめざしていく。

⑦ 発展の基盤づくりのために

アポイ岳ジオパークは、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワーク（GGN）の日本における国内版ジオパークとして認定されている。ジオパークは、地質をはじめとする自然遺産の保護と活用を図ることで、その地域の社会経済・文化的発展を促そうとする取組みであり、特に地域間交流、地域経済、教育分野における住民との深い関わりの上に立った連携が欠かせない。アポイ岳ジオパークのGGN加盟をめざす取組みを通じて、まちづくりを推進していく。

また、本町発展の基礎となる各種道路や公共交通、情報通信手段についても、適切な整備を関係機関とともに推進していく。

(5) 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では様似町第 8 次総合計画や様似町過疎地域自立促進市町村計画をはじめとした計画との整合性を図りながら、平成 28 年度中の策定を目指し、準備を進めている。

## 2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町の農家戸数は高齢化と後継者不足等を要因に年々減少し、粗生産額は「肉用牛」や「いちご」の導入により、伸びが見られる部門もありますが、農業所得全体としては軽種馬部門の落ち込みが大きいため減少が続いています。さらに、エゾシカ等による鳥獣被害が近年増加傾向にあり、農作物の生産収量の減少と生産意欲の減退を招いており、農家個々の経営はもとより本町農業の問題となっています。

また、高齢化や軽種馬生産の不振に伴い、生産条件が悪く収益性の少ない農地の遊休化が懸念されており、遊休化を未然に防止するための取り組みとして、本町の地域性や気象条件等にあった新たな作物の導入・定着に取り組んでいくとともに各種助成制度充実へ取り組んでいく必要があります。

農業協同組合は、合併による事務効率向上などの利点を生かした経営が進められており、今後も緊密な連携を図りながら、農業及び地域振興対策を共に進めていく必要があります。

表 2-1 農業生産額の推移

区 分	総生産額	米生産額	野菜生産額	軽種馬生産額	牛乳生産額	肉用牛生産額	その他生産額
平成元年	181,100	10,700	3,600	148,600	4,700	6,300	7,200
平成5年	148,600	9,600	7,000	122,300	4,900	8,800	4,000
平成10年	123,900	4,700	4,800	101,500	5,200	5,100	7,700
平成14年	98,000	3,000	4,000	78,000	6,000	6,000	1,000
平成20年	76,000	2,000	6,000	54,000	5,000	8,000	1,000
平成26年	35,602	1,563	10,159	15,872	4,468	2,540	1,000

表 2-2 農家戸数、従事者数等の推移

区分	農家戸数				農家 人口	農業 従事者	農営耕地規模別内訳					
	総数	専業	1種兼業	2種兼業			3ha未満	3~5ha	5~7.5ha	7.5~10ha	10~20ha	20ha以上
平成元年	208	54	43	111	866	497	132	16	14	13	24	9
平成5年	192	67	27	98	776	451	121	13	14	13	21	10
平成10年	164	55	31	78	614	339	96	15	10	8	15	20
平成12年	146	46	21	79	519	318	86	8	7	6	27	12
平成20年	73	37	14	22	229	180	17	11	11	2	20	12
平成26年	70	43	6	21	155	117	17	9	10	2	20	12

表 2-3 農用地面積の推移

区分	農用地総面積	田	畑			樹園地
			総面積	普通畑	牧草専用地	
平成元年	1,100	126	974	61	913	—
平成5年	899	106	791	64	727	2
平成11年	1,094	82	1,010	133	877	2
平成15年	1,076	98	978	24	954	—
平成20年	1,003	23	980	11	969	—
平成26年	833	23	810	18	792	—

表 2-4 主要家畜頭数の推移

区分	乳用牛		肉用牛		軽種馬		豚		採卵鶏	
	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数
平成元年	3	140	10	560	50	620	2	30	—	—
平成5年	4	150	3	610	52	910	—	—	—	1
平成10年	3	160	2	460	48	610	—	—	—	—
平成15年	3	170	1	460	44	513	—	—	—	—
平成20年	3	141	4	231	35	411	—	—	—	—
平成26年	3	125	4	141	24	330	—	—	—	—

#### [軽種馬]

軽種馬については、生産農家や生産頭数が減少傾向にあり、需要動向に即した生産馬の確保が必要となり、経営の改善が求められています。

#### [水稲・畑作等]

水稲、園芸作物については、田代地域を中心に面積が集約されています。

水稲の作付面積については現状維持となっていますが、生産農家戸数については減少を続けています。

また、稲作生産の農業所得については低迷を続けており、農業所得の安定を図るために水稲との複合作物として導入された「いちご」は専門化が増え、重要な基幹作物へと成長しており、施設整備等についても補助金の活用やリースハウス事業の実施により整備の推進が図られ、それに伴い生産農家戸数、生産額のさらなる増加を図ります。

#### [畜産]

乳用牛については、飼養管理技術の向上・乳質改善により1頭あたりの生産乳量は増加傾向にありますが、頭数の減少により生産乳量、生産額が減少傾向にあります。

肉用牛は、新富地区の肉用種業者が特徴のある一貫経営を行っています。

また、平成16年からは新たに軽種馬と和牛生産の複合経営をはじめていますが、現在は専門化しており、農業支援事業等の実施により規模拡大等の充実を図ります。

## ② 林業

本町の森林面積は町全体の92%を占める33,382haで、その構成は、道有林が62%、町有林が10%、私有林が28%であり、道有林については日高管内で最も広い面積を有しております。

一般民有林(町有林と私有林)12,808haのうち、人工林は3,330ha(26%)、天然林は9,315ha(73%)、無立木地は163ha(1%)となっており、人工林の樹種別の構成はトドマツ、カラマツ類が大半を占めており、35年未満の幼齢林が大半となっています。

本町の林業は、今まで重要な基幹産業としての役割を担っていましたが、近年の木材価格の低迷と輸入材の増加の影響等により、経済的な産業から「山づくり」という環境保全面を重視し、地球温暖化防止に貢献するといった環境的産業へと変わりつつあります。

また、ここ数年のエゾシカ生息数の急増は、生息地である森林地帯の樹木への「角こすり」や食害による被害の増大を招き、大きな問題となっております。

今後とも、環境保全としての役割も含めた林業を持続的に維持して行くためには、担い手の育成と労働力の確保をはじめ、児童生徒や住民に対し、木との触れ合いを通じた



「木育」を推進し、林業への理解を深める活動が必要となります。

また、未整備森林となりがちな、不在町所有者への啓発活動と伐採後の放置森林の解消への働きかけを町と森林組合等が一体となって取り組み、本町の森林資源を将来へ引き継ぐための活動を推進する必要があります。

表3 森林面積の推移

区分	平成元年	平成4年	平成10年	平成16年	平成20年	平成26年
森林面積	33,389ha	33,384ha	33,358ha	33,373ha	33,379ha	33,381ha
人工林面積	4,641ha	4,678ha	4,789ha	4,844ha	4,992ha	5,022ha
蓄積	3,567千m <sup>3</sup>	3,628千m <sup>3</sup>	3,908千m <sup>3</sup>	3,475千m <sup>3</sup>	4,478千m <sup>3</sup>	4,856千m <sup>3</sup>

### ③ 水産業

水産業の現状は、漁業生産量の減少や消費低迷の影響による魚価安、また、世界的な原油価格の下落にもかかわらず円安からくる漁業用燃油の高止まりや漁業用資材の高騰が続き、漁家経営を厳しく圧迫している状況にあります。そのため活魚出荷や消費者の「安全・安心志向」に伴う輸入水産物との差別化とブランド化など付加価値向上のための取り組みが求められています。

コンブ漁においては、総生産量が年々減少を続けており、安定生産に向けた対策が求められています。

また、漁家数は減少を続けており、このことは水産業への新規就業者数が極めて少なく、高齢化が進行するとともに後継者がいないことによる廃業が大きな要因となっています。

労働力不足による生産量の低下も危惧されることから、後継者の育成・確保のため新規就業対策の促進や漁業経営安定のための生産性の向上と収入の安定を図る必要があります。

漁業基盤である漁港については、今後とも計画的な整備や改修が必要です。

漁業協同組合は合併による事務効率向上などの利点を生かした経営が進められており、今後とも資源管理型漁業の推進や担い手の育成などの漁業者対策のみならず、漁村の活性化と地域社会の中核的役割を果たすことも期待されていることから、更に緊密な連携を図りながら、水産業及び地域振興を共に進めていく必要があります。

表4 水産業主要生産高

		合計	魚類	貝類	水産動物	海藻類
平成元年	t	15,399	11,711	705	1,983	970
	千円	5,193,571	3,313,601	323,495	488,671	1,067,804
平成5年	t	17,684	11,488	448	4,607	1,141
	千円	4,139,243	1,965,833	328,007	604,793	1,240,610
平成11年	t	8,607	5,944	494	1,666	503
	千円	2,541,854	811,045	510,071	384,075	836,663
平成14年	t	8,358	5,840	530	1,191	797
	千円	2,670,750	901,488	481,896	402,346	885,020
平成21年	t	10,149	6,450	361	2,828	510
	千円	2,390,794	785,647	267,462	666,159	671,526
平成26年	t	9,141	7,388	283	1,025	445
	千円	2,609,057	1,168,811	271,558	551,338	617,350

#### ④ 地場産業

地場産業は、地域経済の活性化や雇用の創出に大きな影響を与え、かつ住民の所得向上に大きな役割を果たしてきた。

しかし、大手鉄鋼関連企業を除き、そのほとんどが中小企業であり、総じて規模は小さく経営基盤も脆弱となっているため、今後も「様似町産業振興対策補助条例」等の支援策や貸付制度を充実し、人材の育成、確保対策を推進し、経営体質の改善強化を図り、本町の経済と雇用の場として大きな役割を果たしていく必要がある。

#### ⑤ 商業

本町の商業は、小売業を主として飲食業、卸売業、製造業等で構成されていますが、大半を占めているのが小規模な商店です。

商業は雇用の創出や経済の活性化など住民生活の豊かさに大きな役割を担ってきましたが、長引く不況や消費税の値上げによる国内経済低迷の影響を受けるとともに、消費者の大型店及び量販店志向の強まりや町内消費人口の減少などによる売上の停滞が町内商店の経営を悪化させています。

また近年、消費者の価値観やライフスタイルの多様化がすすみ、小売店へ足を運び商品を手にする従来の買物から、インターネットの普及による通信販売や宅配サービスを利用するなど購買方法にも変化が見られています。

このような状況から、今後も商業の伸びは期待できない状況にありますが、経営者が積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経営基盤の充実を図るとともに、特に、小規模事業者に対して指導的な役割をもつ商工会が中心となり経営相談、経営指導を行うことにより、買い物環境を整備する必要があります。

表5 商業（商店数、従業者数、年間販売額）の推移

区 分	平成3年			平成9年			平成14年			平成19年			平成26年			
	商店数	従業者数	販売額	商店数	商店数	商店数	商店数	従業者数	販売額	商店数	従業者数	販売額	商店数	従業者数	販売額	
卸 売 業	15	人 70	万円 350,214	10	11	11	11	人 72	万円 303,579	11	人 91	万円 181,574	9	人 60	万円 162,186	
小 売 業	109	417	731,857	99	70	70	70	350	536,996	70	284	417,042	52	269	618,339	
内 訳	衣料品小売業	17	51	71,451	7	7	7	10	26	24,523	7	24	23,220			
	飲食料品小売業	41	167	287,226	25	25	25	33	161	201,607	25	98	111,974			
	自動車自転車小売業	7	21	46,157	4	4	4	5	15	34,237	4	12	19,138			
	家具建具什器小売業	13	43	66,777	11	11	11	6	19	28,406	11	27	22,277			
	その他の小売業	31	135	260,246	23	23	23	26	129	248,223	23	123	240,433			
合 計	124	487	1,082,071	109	81	81	81	422	840,575	81	375	598,616	61	375	780,525	

※26年分数値については集計中のため、一部非表示となっております。

## ⑥ 観光またはレクリエーション

平成20年12月には「アポイ岳ジオパーク」が日本ジオパークに認定されて以来、観光振興の柱として関連施設等を整備し、知名度アップや観光客誘致を図ってきました。平成27年には世界ジオパークに加盟したことから、ジオパークをツールとした観光客誘致を進めるとともに、受入体制や宿泊施設の充実を図ることが望まれます。

また、本町に点在する公園、景勝地はジオサイトやフットパスコースにもなっており、滞在型観光客を誘致するための効果的なPR活動を行うとともに、観光ガイドの養成や施設・設備の充実が必要です。

さらに日高管内全体の知名度、ブランド力の向上のため広域的な観光に積極的に取り組んでおり、両隣の町はもちろんのこと、国道236号線が走る十勝圏域・広尾町までをも含めた広域的な観光ルートの活用が必要です。

## (2) その対策

### ① 農 業

(a) 鳥獣被害防止対策計画を推進するため、各種の補助事業等を活用し被害の減少化を図る。有畜農家と連携し、堆きゅう肥を投入した土づくりを進め、肥料コストの低減や減農薬栽培を促進する。また、家畜排せつ物の適正な処理を行い、ほ場副産物 や家畜ふん尿を有効活用し、貴重な有機物資源としての利用を促進するとともに、農業支援事業や優駿サポート（草地新規更新農作業受委託組織）を活用した新規草地更新の促進を図る。

(b) 軽種馬については、各種関係機関や農業団体と連携を図り、生産者の意識改革を促し、経営システムの導入による経営分析や生産牧場のグループ化を推進し、経

営体質の強化と安定化、コスト低減を図る。

また、昼夜放牧等に対応できる放牧地を確保するため、狭隘な放牧地の拡充、遊休農地の活用、採草地から放牧地への転換等による放牧地の造成、牧柵等の整備を促進する。

- (c) 不採算馬の淘汰による繁殖牝馬の資質向上の促進、生産段階での初期調教施設の充実と有効活用の促進を行い、生産馬の付加価値を高め経営の安定を図るとともに、地域経済と基幹産業を守るため「ホッカイドウ競馬」の維持発展を促進する。
- (d) 水稲・畑作については、集落営農の組織化・法人化を促進し、担い手の確保による高齢化対策を図る。また、旧水田の高度利用化を進めるため、生産性の高い転作営農やほ場整備と団地化を促進し、コストの削減と生産効率の向上を図る。さらに、転作地及び周辺草地を中心とした排水不良の改善を行い、生産収量の向上と良質な牧草生産を促進する。
- (e) 「エコファーマー」「YES! clean」制度への認証を促し、安全・安心な作物づくりとブランド化の推進をするとともに、四季成りいちご等の栽培技術の向上と品質管理に努め、ブランド化を進めるため、高設栽培施設の整備充実を図る。
- (f) 畜産においては、生乳需給事情に配慮した計画的生産に取り組み、飼養管理技術の向上と乳質改善に努め、安全・安心で良質な生乳生産を促進する。また、酪農ヘルパー事業の有効活用を行い、生産効率の向上と合理化を図る。
- (h) 生産コストの削減を図るため、町有牧野の有効活用の促進、乳牛能力検定による淘汰の実施や優良雌牛の確保を行い、経営の合理化を促進、優良繁殖牛の増頭及び資質向上や肥育一貫体制への取り組みと経営規模拡大を促進する。  
また、「グリーンサポートひだか東」との連携を図り、技術指導や各種研修会の開催、預託肉用委託管理の導入を促す。
- (g) 後継者、新たな担い手となる新規参入者等の就農促進を行うため、農業支援事業を含めた各種助成制度の整備のさらなる充実を図る。

## ② 林業

- (a) 町森林整備計画を基に、森林の持つ多面的機能と地域の特性に応じた森林資源の持続化を図るため、新植や保育・間伐などの各種施業（整備作業）を進める。
- (b) 鳥獣被害対策計画を推進するため、各種の補助事業を活用し被害の減少化を図り、森林資源の持つ魅力や役割を「木育」を通じた学習活動等へ情報発信する。
- (c) 森林組合や関係事業所等における従事者の安定的雇用の推進を図る。
- (d) 不在町所有者等による未整備森林や伐採後の放置森林等の解消のため啓発活動を展開する。
- (e) 後継者、担い手の確保・育成に努める。

### ③ 水産業

- (a) 商業や観光などの関連産業と連携し、直販や町内の飲食店への供給拡大などによる地産地消を推進するとともに様似産水産物の良さをPRし、販路の拡大を図る。また、サケ（銀聖）やマツカワ（王蝶）、真ツブなどのブランド化の推進等を図り、単価の維持・向上を促進する。
- (b) 「コンブ生産安定対策会議」を通して関係機関と連携を図りながら、生産性の向上による収入安定対策の取り組みを推進し、コンブの生産力向上を促進するとともに、日高昆布の知名度アップや販路拡大を促進する。
- (c) 生産性の向上と収入の安定のため魚礁等の設置を進めるとともに雑海藻駆除やヒトデ駆除を実施し、漁場環境保全の取り組みを推進する。また、栽培漁業において、マツカワやウニ、ハタハタ、ツブの種苗生産及び種苗放流を計画的に実施し、効果的な資源増殖事業を促進する。
- (d) 水産業振興の中心となる漁業協同組合と密接な連携を図りながら、各種取り組みを推進し、水産業の振興を図るとともに地域振興を共に推進する。また、生産の拠点となる漁港の整備について、漁業者の要望を生かした整備を計画的に進めるとともに、漁業基盤としての漁港整備を促進する。
- (e) 後継者、担い手の確保・育成に努める。

### ④ 地場産業

- (a) 既存工業の経営の合理化等の促進、育成に努めるとともに、長期低利資金の確保により経営体質の改善、強化を図る。
- (b) 販路開拓、拡大及び販売促進に対して積極的な支援を図る。
- (c) 新規企業の誘致促進のための条件整備と情報の収集に努める。

### ⑤ 商業

- (a) 町外に流出する購買力を食い止めるために、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経営基盤を充実させ、商工会を中心に経営相談や経営指導などをはじめ、商店街活性化事業に取り組む。
- (b) 商業者が安心して経営できるように、金融支援対策や設備投資資金に対する利子補給などの適切な措置を講じ、経営基盤の安定を図る。
- (c) 商業は他産業の状況に左右されやすく影響力が大きいことから、地場資源の増大対策をはじめ、観光産業などとの複合的な産業振興と地域の活性化を図る。また、地場製品の消費拡大を図るため、インターネットを活用したPRや販路拡大を図る。

⑥ 観光又はレクリエーション

- (a) 「アポイ岳ジオパーク」をツール としての魅力的な観光プラン（ジオツーリズム、グリーンツーリズム）を開発し、観光客誘致を推進する。
- (b) 観光客のニーズや動態を把握するため、モニター調査や入り込み調査を実施する。
- (c) 観光関連団体や宿泊施設など、受け入れ体制の整備を図る。

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	1 農作物鳥獣被害防止対策事業 侵入防止柵等整備	協議会	
		2 ハウス施設等整備工事 いちごハウス等整備	町	
		3 道営草地畜産基盤整備事業	町	
		4 中山間地域総合整備事業	町	
		5 中山間地域総合整備事業（日高幌別）	町	
		6 イチゴ選果場建設工事	農協	
	林 業	7 森林環境保全整備事業 新植 10ha 下刈 120ha 除間伐 120ha 枝打ち 50ha 広葉樹林改良 100ha 作業道新設 2,000m 森林保険 100ha	町	
		8 基幹林道維持補修工事	町	
		9 未来につなぐ森づくり推進事業	森林組合	
		10 幹線林道松岡奥新富線改良工事 L=1,100m W=4.0m	町	
	水 産 業	11 森林管理道西冬島線開設工事 L=1,700m W=4.0m	町	
		12 環境・生態系保全活動支援事業 様似地区 雑海藻駆除 冬島地区 雑海藻駆除	漁協	
		13 漁場環境保全創造事業 冬島地区 雑海藻駆除	漁協	
		14 沿岸漁場保全事業 冬島地区投石 雑海藻駆除	漁協	
		15 沿岸構造改善事業 平宇・幌満・旭地区 ふのり礁 3,000 m <sup>2</sup>	漁協	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(3)経営近代化施設	16 水産業振興構造改善事業 冬島地区～ 水産物加工処理施設 漁業用作業保管施設 流通促進施設 冬島地区階段等整備事業	漁協	
		17 漁業用施設（水産物荷捌施設） 設置助成事業 RC（一部PC造）2階建 1,384.96 m <sup>2</sup>	漁協	
	(8)観光又はレクリエーション	18 公園観光施設の大規模改修 遊具及び付帯設備等の大規模改修	町	
	(9)過疎地域自立促進特別事業	19 アボイ山荘維持補修事業  内容：アボイ山荘の機能維持を図るため必要な修繕を行う。 必要性：当町の観光行政の推進にあたっては、アボイ山荘の円滑な稼働が必要不可欠である。 効果：キャンプ場利用者やアボイ登山客への日帰り入浴や、町外観光者への宿泊サービスを継続して提供することにより地域活性化が図られる。	町	
	(10)その他	20 特産品等奨励事業 いちご苗購入 永年草地更新	農協	
		21 素牛貸付事業 肉用牛20頭 乳用牛15頭	農協	
		22 ウニ種苗放流事業 様似地区 300万個 冬島地区 300万個	漁協	



### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

表6 平成26年度道路状況

区分	路線数	道路延長	改良		舗装	
			延長	改良率	延長	改良率
国道	1	20.7km	20.7km	100.0%	20.7km	100.0%
道道	2	13.6km	13.6km	98.8%	13.6km	98.8%
町道	273	180.1km	96.8km	53.5%	92.9km	51.3%

#### ① 道路・交通

本町の町道は、一般国道336号、道道2路線と相互に連絡し、生活道路として各地域を結び日常生活や産業活動に大きく貢献しており、地域社会の生活基盤を支えるうえで最も重要な役割を果たしている。

路線は271あり、市街地形成地域においては舗装率がほぼ100%になっているものの、全路線の比率では51.0%と低いため、各路線の優先順位を定め、計画的な整備を推進する必要がある。また、これまで道路の路面・排水施設等の維持補修に努めてきたが、改善を必要とする路線も数多くあり、今後も引き続き整備が求められる。

国道336号の平宇～旭間は、海岸線沿いに集落を形成する一方、がけ地を背後にすることから、トンネル整備や法面・越波対策が講じられているが、高潮や岩盤崩落などの自然災害が危惧される個所が残されており、引き続き防災工事を行う必要がある。

以前から冬期間の危険性が指摘されている塩釜トンネルについては、一部対策が講じられているが、依然として交通事故が発生しているため、早急に抜本的な安全対策が求められている。

道道は2路線で、様似港線、新富様似停車場線とも改良率・舗装率が100.0%となっている。

交通環境については、バスは通学者や高齢者などの交通の便として重要な役割を担っているが、利用客の減少や乗合バス事業の規制緩和により参入・撤退が自由化されているため、今後の存続が危惧されている。

#### ② 通信

近年の情報通信分野の発達著しく、本町でも光ファイバーサービスが開始されたこともあり、インターネット利用者が増加している。また、テレビの地上デジタル放送が開始され、衛星放送や衛星通信の高度化も進み、生活に欠かせないものとなりつつある。一方、電話や郵便、ラジオなど従来からのメディアの果たす役割も生活の利便性を補う手段として欠かせない役割を担っている。

電話は、ほぼ全世帯に普及しており、携帯電話の普及により世帯 1 台から 1 人 1 台の時代へと代わってきているが、山間部等では利用できない状況にある。

テレビについては、2011年の地上波完全デジタル化移行に合わせ、中継放送局の更新をおこなった。今後は、難視聴地域の共聴施設等の整備、維持管理を行っていく必要がある。

また、防災行政無線放送施設についても、平成 22 年度にデジタル化を行ったが、災害時に的確な通信を行い、住民生活の安全確保を図るためにも、依然として「聞こえづらい」地域への屋外子局の増設、高齢者世帯への個別受信機の整備が必要な状況にある。

### ③ 地域間交流

近年、自由時間の増大や自然志向の高まり、ライフスタイルの多様化や交通アクセスの向上などにより地域間の交流は活発化している。

本町は、雄大な海や山の自然と美しい景観、豊かな資源に恵まれている。特に日高山脈襟裳国定公園の秀峰アポイ岳の高山植物群落は、約 30 種の固有植物が生育するなど非常に貴重であることから国の特別天然記念物に指定され、誰でも気軽に登ることができるため、毎年多くの登山客や観光客が訪れている。

また、海岸線には名勝地の親子岩があり、その周辺に海水浴やキャンプなどが可能な「親子岩ふれ愛ビーチ」を整備し、自然とふれあえ、様々なライフスタイルが実現できる場を提供し、都市との交流の活発化を図っている。

今後は、ジオツアーなど体験型メニューの作成や拠点施設などの受入れ態勢の整備と、地域の情報を発信するための体制、基盤づくりが必要である。

## (2) その対策

### ① 道路・交通

- (a) 国道及び道道については、幹線道路として災害に強く安全で快適な道路網の整備を関係機関に要望する。
- (b) 一般国道 336 号の塩釜トンネルの抜本的安全対策や歩道未設置区間の整備について関係機関へ要請する。
- (c) 町道については、日常生活の利便性や快適性の確保を考慮し、計画的な維持補修と必要な資機材の整備を図る。
- (d) 産業発展の基盤となる林道の整備を図る。
- (e) 交通弱者の足が守られるよう、鉄道及びバス路線の維持、確保を図るとともに、利用客の増大に努める。

### ② 通信

- (a) 共聴施設等設置に対する支援を行うとともに、中継局の安定運用のため改修を

行う。

- (b) 携帯電話の利用エリアの拡大を図るため関係機関への要請に努める。
- (c) 防災行政無線放送施設による災害時の通信を的確に行い、住民生活の安全確保に努めるとともに、「聞こえづらい」地域や高齢者世帯への施設整備を推進する。

③ 地域間交流

- (a) 現有施設を最大限有効利用し、都市との交流の場を確保するとともに、適切な情報発信を行う。
- (b) 地域間交流の中核となるアポイ岳周辺の施設整備を行う。

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 橋りょう	2 3 橋梁保全対策事業 橋梁点検、長寿命化計画策定、 橋梁修繕	町	
	(5)電気通信施設 等情報化のための 施設 防災行政用無線施設	2 4 防災行政無線更新 親局、遠隔局 3局 屋外子局 1 8箇所 中継局 2箇所 戸別受信機 6 0箇所 車載無線機 1 0台	町	
	(11)その他	2 5 アポイ岳ジオパーク推進事業 ガイド養成、ジオツアー実施等	町	
		2 6 町道管理車両購入 トラック・軽トラック	町	

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 生活環境

本町の水道普及率は、平成 25 年度末現在、99.3%で全道の 98.1%を上回っているが、未給水地区についてはエキノコックス症対策やクリプトスポリジウム対策の面から、安全な水を利用できるよう支援していかなければならない。

下水道は、平成 11 年 3 月 31 日に一部供用開始し、現在は市街部地域の整備はほぼ終了している。今後は、水洗化率の向上と下水道計画区域外となっている地域への浄化槽の整備を推進していく必要がある。

ごみ処理施設については、生活環境の保全を図るため、ダイオキシン類対策などに対応した施設を平成 8 年度に整備しており、引き続き適切な修繕を実施し、安全な運営、管理を図って行くとともに、新たな最終処分場の整備を行っていく必要がある。

し尿処理施設については、日高東部衛生組合で広域的に処理しているが、施設が老朽化しているため改修を含め、今後の処理事業のあり方について検討することが必要となっている。

また、町内には老朽公共施設があるため、安全確保のため解体や用地の活用を検討する必要がある。

#### ② 消防施設、救急体制

本町と浦河町、えりも町の 3 町で日高東部消防組合を組織し、浦河町に本部を置き広域的な運営を行っている。

近年、大火災の発生はないが、強風地帯のため冬期間から春にかけての乾燥期における大火災の発生も危惧される状況にある。

また、建築物の構造などから火災の態様も複雑化していることから、消防施設、消防水利などの整備充実を進め、住民生活の安全を図る必要がある。

さらに、救急業務体制については、傷病者の救命率の向上を目的として、高度な応急処置の実施や迅速な搬送体制などの確立を図る必要がある。

表7 消防力の現況（平成26年度）

消防支署		消防ポンプ車等		消防無線	
消防支署	1カ所	指令車	1台	基地局（固定局）無線装置	1式
消防職員	17人	水槽付ポンプ車	2台	移動局無線機	19機
消防団	1団	普通ポンプ車	2台		
分団	6団	小型動力ポンプ付積載車	4台		
団員	84人	小型動力ポンプ	1台		
		高規格救急自動車	2台		
		作業車	1台		
水利					
防火水槽	74基				
消火栓	82基				

### ③ 公営住宅

人口の減少や高齢化社会の到来など、社会構造の転換期を迎えているなかで、居住環境へのニーズが多様化している。

公営住宅は、全体的に老朽化し、狭隘な住宅が多く存在しており、計画的な整備が求められる。今後は、社会情勢の変化や少子高齢化の進展などを視野に入れた住宅需要の把握に努め、良質で快適な住環境の確保と供給が必要である。

## (2) その対策

### ① 生活環境

- (a) 老朽化が進んでいる浄水場などの施設及び導水管などの修繕や更新については、施設や設備の耐用年数・機能劣化の状況を見ながら適切に行って、安定的な給水を図る。
- (b) 本町は、厳しい財政状況や人口の減少が続いていることから、上水道施設については、長期的視点に立った計画的な施設更新、資金確保の取組みを図る。
- (c) 下水道の経営健全化に向けた取組みを推進し、施設を効率的に維持管理し、水洗化率を高め、河川や海域の汚染防止を図り、自然環境を守る。
- (d) 一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、クリーンセンターで適正処理を行うための施設機能の維持向上と新たな最終処分場を確保し、環境に負荷をかけない処理体制を確立することにより、快適な生活環境づくりを推進する。
- (e) 墓地の公衆衛生環境の向上及びより使用しやすい環境の整備に努めるとともに、墓地の需要数を考慮しながら、計画的な墓地の造成を図る。
- (f) 老朽化が進むし尿処理施設については、関係町と協議して改修等の整備を進める。
- (g) 老朽公共施設は、計画的に解体し、用地の活用法について検討する。

② 消防施設、救急体制

- (a) 災害から生命と財産を保護するため、火災予防運動の展開、民間防火組織の育成、予防査察の強化、消防設備の整備など予防行政を積極的に推進する。
- (b) 災害時にスムーズな活動体制が取れるよう、消防庁舎や消防車両をはじめとした消防機械器具や消防水利などの整備を図る。
- (c) 傷病者の救命率の向上のため、救急救命士・救急隊員の教育の充実、町民への応急処置の普及を図る。

③ 公営住宅

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、需要にあわせた計画的な整備を進め、良質で快適な住環境の確保と供給に努める。

(3)計 画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	27 中央監視装置更新	町	
		28 冬島ポンプ室・配水池監視設備工事	町	
		29 上水道導水管更新 実施設計委託 導水管敷設工事 L=732m	町	
		30 栄町浄水場ろ過流量調節計取替	町	
		31 本町ポンプ室設備改修事業	町	
		32 水道関連コンピュータシステム事業（導入・更新）	町	
		33 旭配水池防水工事	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	34 特定環境保全公共下水道事業 下水道長寿命化計画策定 公共樹設置	町	
		その他	35 浄化槽設置整備事業 5人槽 12基 7人槽 12基	町
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	36 最終処分場建設 地域計画策定 基本設計・実施設計	町	
		37 し尿処理施設整備事業	町（日高東部衛生組合）	
	(4)火葬場	38 葬斎場建設事業	町	
	(5)消防施設	39 小型動力ポンプ付積載車 B-2級 3台	日高東部 消防組合	
		40 防火水槽 40㎡級 1基	日高東部 消防組合	
		41 水槽付消防ポンプ自動車 1台	日高東部 消防組合	
42 指令車 1台		日高東部 消防組合		
43 作業車 1台		日高東部 消防組合		

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(5)消防施設	44 消防施設整備事業 庁舎新設 基本設計、実施設計 RC2階建 1,350㎡ 備品・外構工事等一式	日高東部 消防組合	
		45 油圧救助器具 一式	日高東部 消防組合	
	(6)公営住宅	46 西町第2団地建替 5棟24戸	町	
		47 平宇団地建替 4棟16戸	町	
		48 公営住宅改修事業	町	
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	49 クリーンセンター機能維持対策事業 焼却炉耐火物補修 各種機器基幹改修 他  内容：クリーンセンターの円滑な稼働を図るため、必要な修繕を行う。 必要性：廃棄物を適正に処理していくためには、クリーンセンターの円滑な稼働が必要である。 効果：町内の廃棄物が適正に処理され、自然環境保全や生活環境の保全が図られる。	町	
		50 老朽公共施設解体事業 旧幌満小学校校舎 他  内容：老朽化した公共施設の解体を行うもの。 必要性：老朽公共施設は、異常気象時には周辺を通行する方に危害を与えてしまうおそれがあり、周辺住民の安全を確保するため撤去が必要である。 効果：周辺住民の安全が確保されるとともに、解体後の用地を活用し地域活性化を図ることができる。	町	



## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢者の保健・福祉

本町では、急速に高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者などが増加しているが、核家族化や過疎化などに伴い、家庭や地域における援助機能も低下してきている。

また、人々の価値観の変化などにより、生活に対するニーズも複雑、多様化しており、求められるサービスの分野も保健・医療・福祉をはじめ広範囲にわたっている。

このため、平成 11 年度に「様似町保健福祉センター」を建設し、保健と福祉が連携し、介護保険制度導入などに伴う、介護給付サービスや介護予防対策の充実を図っている。

さらに、高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブや高齢者事業団の活動などの活性化を図り、社会参加の促進や雇用機会の確保を図る必要がある。

#### ② その他の保健・福祉

保育環境の改善や子育ての負担の軽減と女性の社会進出の促進を図るため、本町では平成 8 年に町内の保育所を一か所に統合するとともに、隣地に公立幼稚園を整備し『認定こども園』として事業を推進している。

また、心身障害者の数は、横ばい傾向にあるが、高齢化の進行に伴い障害となる人の割合は増加傾向にある。

このため、障害者が地域で自立した生活が送られるようノーマライゼーションの理念の定着と、その環境づくりを図る必要がある。

さらに、健康づくりに対するニーズがますます増大、多様化しているが、自分の健康は自分で守るという考え方を基本に、健康増進のための環境づくりと生涯にわたる健康づくり運動を促進する必要がある。

### (2) その対策

#### ① 高齢者の保健・福祉

(a) 「様似町保健福祉センター」をはじめ、様似町社会福祉協議会や、町内外の福祉施設と連携した施設介護及び訪問介護や日帰り介護などの在宅介護の充実を図る。

(b) 介護保険以外の在宅サービスとなる移送サービス、給食サービス、家族介護手当などを充実し、在宅福祉の向上を図る。

(c) 老人クラブや高齢者事業団の活動や生きがいデイサービス、生きがいホームヘルパー事業を通し、生きがい対策を推進する。

(d) 移動入浴車を整備し、サービスが必要な方の利便性向上を図る。

② その他の保健・福祉

- (a) 児童が心身ともに健全に成長するための環境整備や多様化する保育需要に対応する保育内容の充実を図る。
- (b) 障害者が地域で自立した生活が送られるよう、地域生活での基盤整備をはじめ、相談体制の充実など総合的な推進体制の整備を図る。
- (c) 健康管理情報システムの導入による、住民データに基づいた健康づくり体制の確立を図る。
- (d) 子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを図るため、関係機関との連携を密にし、母子保健を積極的に推進する。
- (e) 生活習慣病の予防のため、成人保健活動の充実を図る。

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 老人ホーム	5 1 社会福祉法人様似福祉会補助金 特別養護老人ホーム移転改築	町	
	(8)過疎地域自立促進特別事業	5 2 おおぞら保育園維持補修事業 園庭遊具更新、天井及び照明改修  内容：おおぞら保育園の機能維持を図るため必要な修繕を行う。 必要性：当町の良好な保育環境を保つためには、おおぞら保育園の円滑な稼働が必要不可欠である。 効果：適正な施設の維持管理により、子育ての負担軽減と女性の社会進出が促進され、地域活性化が図られる。	町	
	(9)その他	5 3 様似町社会福祉協議会補助金 訪問入浴事業、居宅介護事業等 支援分	町	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療施設は、一般診療所 1（医師 1 人）、歯科診療所 2（歯科医師 2 人）で、病床数及び医師数ともに全国平均を下回っている。

また、一次医療及び二次医療も都市部への依存度が高くなっているため、高齢化が進行するなか、できるだけ町内や近隣町で受診できる体制整備と在宅医療の充実が必要である。

### (2) その対策

- (a) 町民に対する健康教育から疾病の予防・治療・機能訓練などに至る保健医療サービスを包括的に提供できるようにするため、各保険医療機関や団体などとの有機的な連携を強め、地域保健医療の確立と保健医療機能の充実を図る。
- (b) 町内医療機関や地域センター病院である浦河赤十字病院へ側面的支援を行い、本町を取り巻く医療環境を維持していく。

### (3) 計 画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	5 4 救急医療補助金  内容：町内医療機関が、休日や夜間に医師派遣を受ける費用を補助する。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：住民が安心して過ごせるようになる。	町	H 2 3～
		5 5 広域救急医療対策事業負担金  内容：地域センター病院である浦河赤十字病院が、救急医療に対応する費用を補助する。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：住民が安心して過ごせるようになる。	町	H 2 3～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	5 6 浦河赤十字看護学校運営補助金 内容：浦河赤十字看護学校の運営費の補助をする。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：本町及び近隣町の医療従事者が確保できる。	町	H 2 3～
		5 7 子ども医療費無料化対策事業（基金事業） 内容：乳幼児を含む子どもに関する医療費負担を軽減するため、町で助成を行う。 必要性：本町では、少子化傾向が著しいため、歯止めをかけるために必要である。 効果：子育て環境が整備され、少子化傾向や人口減少への歯止めとなることが期待できる。	町	
	(4)その他	5 8 救急医療補助金	町	H 2 2
		5 9 産婦人科医師派遣費用負担金	町	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

様似小学校については、平成25年度及び平成26年度の2年間で改築が行われ、快適な学習環境が整いました。また、様似中学校においても平成26年3月で閉校となった旧様似高校校舎への移転に伴い、大規模改修により設備更新を行ったほか、中学校の学習環境に合わせた改修を行いました。このことにより学校施設の耐震化を完了することができている。しかしながら、校長及び教頭住宅をはじめ教員住宅においては老朽化した住宅が多く残っており、栄町の住宅では昭和40年代半ばに建設されて約45年経過し、また、緑町においても昭和40年代を中心に建てられ入居困難な住宅多く、加えて中学校の移転に伴い学校施設管理の観点からも新たに校舎横への建設が望まれています。

また、本町の長年の懸案事業であります完全給食に向け、一部の住民からの要望も出ている状況にあります。

表8 小・中学校児童生徒及び施設配置と整備状況

区 分		小 学 校	中 学 校
		様 似	様 似
へ き 地 級 地		準	準
児 童 生 徒 数		177	110
学 級 数		8	5
普 通 編 成		6	4
複 式 ・ そ の 他		2	1
教 職 員 数		15	13
施 設	敷地面積 ( $m^2$ )	44,446	92,388
	寄 宿 舎 の 有 無	無	無
	プ ー ル の 有 無	有	無
	普 通 教 室	8	5
	特 別 教 室	9	13
	屋 内 運 動 場 ( $m^2$ )	1,128	2,336
教 職 員 住 宅 戸 数		30	14
危 険 校 舎 面 積		0	0
給 食 実 施 状 況		無	無
進 学 者 数			30
就 職 者 数			0

## ② 幼稚園

本町は平成 8 年度に町立幼稚園を設置し、町立保育園と連携した就学前児童教育を進めてきたが、平成 21 年度に両園を『認定こども園』とし、より効率的で地域の要請などを踏まえた運営を図っている。

今後もさらに、家庭との密接な連携を図りながら、幼児教育の推進及び教育内容の改善、多様な要望に対応した弾力的な運営など、時代の変化に対応できる幼児教育のあり方が求められている。

## ③ 社会教育

個人の自由意思に基づき生涯にわたって行う学習活動として「生涯学習」を奨励してきた結果、様々な学習活動が町内で展開されています。また、現代社会は、家庭や地域の教育力が低下していると言われますが、都会と比べると本町ではまだ地域のつながりが残っており、社会教育団体の活動も自主性をもって行われています。

しかし、子どもに基本的な生活習慣が身につけていなかったり、大人が徐々に団体活動を避ける傾向にあることは、本町でもみられるところです。また、少子高齢化や情報化などの社会変化に対応した地域づくりや社会教育活動も求められています。

今後は、個人的な興味による活動だけではなく、「地域づくり」につながるような学習活動を住民が主体的に行っていくことが重要であり、そうした活動の支援を他部局や町内団体とも連携をとりながら行っていく必要があります。

## ④ 体育施設

本町では、昭和 58 年に「生涯スポーツの町」を宣言し、「町民皆スポーツ」を目指し、スポーツセンターや観音山スポーツ公園などを拠点として活動を続けている。

しかし、既存の体育施設は老朽化が進んでいるため、少子高齢社会が進む中、将来を見据えながら町民のニーズにそった人にやさしい施設改修を図り、生涯スポーツを推進する必要がある。

## ⑤ 集会施設

地域における住民活動の拠点となる集会施設は、地区住民の学習や研修、健康増進など様々な活動が展開されている。

このため、社会環境や生活様式の多様化に対応するため、その活動拠点となる集会施設の整備充実を図る必要がある。

表 9 集会施設

施設名	戸数	施設名	戸数	施設名	戸数
生活館	9	住民センター	1	畜産センター	1
漁村センター	1	生活改善センター	1	幌満コミュニティセンター	1
研修所	1	会館	5		

## (2) その対策

### ① 学校教育

- (a) 教育環境の整備充実のため、老朽化している校舎の改築やスクールバス等設備の整備及び教材教具の充実を図る。
- (b) 校舎周辺の環境整備及び教職員住宅の改修を図る。
- (c) 完全給食に向けた施設を検討し、整備を図る。

### ② 幼稚園

- (a) 就学前児童教育の充実を図るため、小学校など関係機関との連携を強化する。
- (b) 預かり保育の推進と内容の充実に努めるとともに、地域に開かれた幼稚園づくりを推進する。

### ③ 社会教育

- (a) 地域に根差した総合的な生涯学習推進体制の整備と社会教育施設の改修に努める。
- (b) 地域の情報収集を図り、総合的な学習機会の整備に努める。
- (c) 学習情報のネットワーク化を図り、学習情報提供、相談体制の整備充実に努める。

### ④ 体育施設

各施設の利用率の向上と「町民皆スポーツ」を目指し、老朽化した既存施設の改修整備を進め、幼児から高齢者・障害者を含めた、人にやさしい施設づくりを図る。

### ⑤ 集会施設

集会の規模や利用状況に応じた、町内各施設の使い分けを指導し、合理的かつ有効な利用の促進を図る。

## (3) 計 画

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 教職員住宅	6 0 旧様似高校教員住宅取得	町	
		6 1 緑町教員住宅解体工事	町	
		6 2 教員住宅新築工事(田代)	町	
	給食施設	6 3 給食センター整備事業	町	

	(3)集会施設、体育施設等	6 4 中央公民館改修 大規模改修	町	
	集会施設			
	体育施設	6 5 スポーツセンター改築事業 改修事業	町	
		6 6 第2体育館改修 北側外壁改修	町	
		6 7 観音山スポーツ公園改修 野球場改修	町	
		6 8 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装	町	
	図書館	6 9 図書館改修 書庫増改築・ボイラー更新・ 外壁改修	町	
	その他	7 0 郷土館移設事業	町	
	7 1 アポイ岳調査研究支援センター 改修 大規模改修	町		



## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

近年、町民個々の文化に対する関心が多様化している。本町にしかないアポイ岳や親子岩などの自然や、歴史を生かした個性豊かな文化の創造のため、文化に接する機会の拡充やアポイ岳ジオパークと連動した講演会や観察会を実施してきた。

しかし、職業等によってはなかなか参加できない場合もあり、これを改善するためにも日常生活における環境づくりが重要であり、今後とも、文化に接する機会の拡充が図られるよう、各種情報や施設を有効利用できる体制づくりを進める必要がある。

また、町民が郷土に誇りが持てるよう、本町の貴重な自然や歴史文化に対する意識の高揚を図る必要がある。

### (2) その対策

- (a) 町民が求める各種文化情報などを提供するための体制整備や時代に即応した情報提供を図る。
- (b) 専門的知識を有する人材の発掘や登録をし、町民の要望に即した活動を推進する。
- (c) 歴史的建造物等の保護を推進し、歴史文化に対する意識高揚を図る。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落形成は、地形的、産業的な面で、市街地及び農村部を除き海岸線に沿って小規模な集落が散在している。

その集落に居住するほとんどの人は、本町の基幹産業である水産業に従事し、現在地に定着しているため、集団移転の意思は見られない。

このようなことから、集落の再編を要する地区はないが、基礎的な生活環境及び交通ネットワークの整備を図るとともに、地域活動、コミュニティー活動の活発化を促進する必要がある。

### (2) その対策

集落の快適な生活環境を図るため、浄化槽の設置を推進する。

また、自治会活動への助成と、活動の核となる生活館などの施設整備を図る。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

まちづくりの主体は町民であり、自らの地域は、自ら考え自ら行うという考え方が必要であるが、依然として行政に依存する傾向が強く、住民のまちづくりに対する参加意識もまだまだ低い状況にある。

### (2) その対策

各種制度を活用し、人材の育成、各種まちおこし、イベントの開催、視察研修及び他市町村との交流事業などを積極的に推進し、住民参加のまちづくりと町民の自立促進に努める。

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	19 アボイ山荘維持補修事業  内容：アボイ山荘の機能維持を図るため必要な修繕を行う。 必要性：当町の観光行政の推進にあたっては、アボイ山荘の円滑な稼働が必要不可欠である。 効果：キャンプ場利用者やアボイ登山客への日帰り入浴や、町外観光者への宿泊サービスを継続して提供することにより地域活性化が図られる。	町	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	49 クリーンセンター機能維持対策事業 焼却炉耐火物補修 各種機器基幹改修 他  内容：クリーンセンターの円滑な稼働を図るため、必要な修繕を行う。 必要性：廃棄物を適正に処理していくためには、クリーンセンターの円滑な稼働が必要である。 効果：町内の廃棄物が適正に処理され、自然環境保全や生活環境の保全が図られる。	町	
		50 老朽公共施設解体事業 旧幌満小学校校舎 他  内容：老朽化した公共施設の解体を行うもの。 必要性：老朽公共施設は、異常気象時には周辺を通行する方に危害を与えてしまうおそれがあり、周辺住民の安全を確保するため撤去が必要である。 効果：周辺住民の安全が確保されるとともに、解体後の用地を活用し地域活性化を図ることができる。	町	

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	52 おおぞら保育園維持補修事業 園庭遊具更新、天井及び照明改修  内容：おおぞら保育園の機能維持を図るため必要な修繕を行う。 必要性：当町の良好な保育環境を保つためには、おおぞら保育園の円滑な稼働が必要不可欠である。 効果：適正な施設の維持管理により、子育ての負担軽減と女性の社会進出が促進され、地域活性化が図られる。	町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	54 救急医療補助金  内容：町内医療機関が、休日や夜間に医師派遣を受ける費用を補助する。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：住民が安心して過ごせるようになる。	町	H23～
		55 広域救急医療対策事業負担金  内容：地域センター病院である浦河赤十字病院が、救急医療に対応する費用を補助する。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：住民が安心して過ごせるようになる。	町	H23～
		56 浦河赤十字看護学校運営補助金  内容：浦河赤十字看護学校の運営費の補助をする。 必要性：本町の医療体制を維持していくために必要である。 効果：本町及び近隣町の医療従事者が確保できる。	町	H23～
		57 子ども医療費無料化対策事業（基金事業）  内容：乳幼児を含む子どもに関する医療費負担を軽減するため、町で助成を行う。 必要性：本町では、少子化傾向が著しいため、歯止めをかけるために必要である。 効果：子育て環境が整備され、少子化傾向や人口減少への歯止めとなることが期待できる。	町	